



報道各位

新潟市技術管理課

～令和7年9月施行に向けて～
建設工事「総合評価方式」の改定について
お知らせします。

市では、建設工事のさらなる品質確保と建設業の担い手育成に係る取り組みの後押しにつなげるため、入札方式の一つである総合評価方式の改定に向けた作業を進めています。

については、改定のポイントや詳細をまとめた説明資料を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1 内容 別添「説明資料」を参照



市ホームページもご覧ください。

「評価項目及び評価基準（案）」を掲載しています。

※今後、内容に変更が生じる場合があります。

<https://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/sougou/important.html>

2 適用 令和7年9月1日の公告から適用します。

詳細な情報について、随時、上記サイトでお知らせしていきます。

■ 問い合わせ

新潟市都市政策部技術管理課
樋口課長 Tel 025-226-2226

建設工事 総合評価方式の改定

～令和7年9月施行に向けて～

令和7年5月

新潟市都市政策部
技術管理課



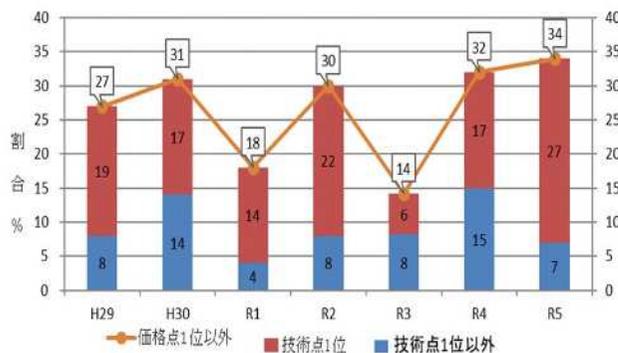
1. 総合評価方式の取組状況

【試行実施状況と経緯、効果】

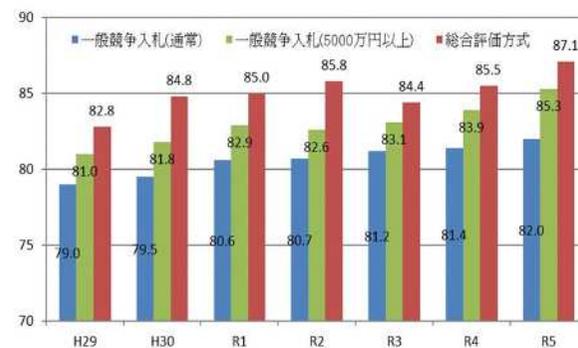
年度	H18~23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
件数	666	121	118	115	78	98	53	49	58	60	50	53	56	1,575

- ・ H10年度：国で総合評価方式を開始
- ・ H17年度：品確法制定
- ・ H18年度：本市でも**試行開始**（簡易型、標準型、高度技術提案型）、原則1,000万円以上の工事で適用
- ・ H19年度：国で特別簡易型を新設 → 本市でも新設
- ・ H24年度：原則2,500万円以上の工事で適用
- ・ H25年度：原則5,000万円以上の工事で適用（解体や過去実績が少ない工事を除く**約60%**で適用）
- ・ R 7年度：**実施へ移行**

【落札者の推移】 価格点1位以外の落札

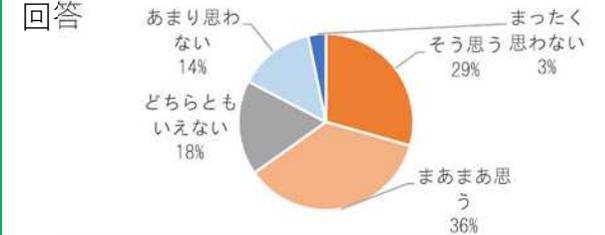


【工事成績の推移】 総合評価落札者は高得点



【受注者の評価（R5アンケート）】

技術力の評価につながっていると65%が回答



【くじ引き割合が低い】

R5：一般競争入札31% 総合評価0%

担い手育成に必要な適正な利潤の確保

より良い成果物の調達、技術力アップへ

受注者の理解の浸透・公正性の確保

2. 改定のポイント ～令和7年9月から施行(予定)～

- ・総合評価方式は、価格及び価格以外の品質や施工方法等を評価し、総合的に優れている者を落札者に選定する一般競争入札の方式の一つ（地方自治法施行令第167条の10の2第3項）。
- ・昨今は、建設業の喫緊の課題である、将来にわたるインフラ整備のさらなる**品質確保**とその**担い手育成**を推進するための手法としてもその役割が期待されている。

- 1 原則全てを総合評価方式へ移行** 品質確保 担い手育成
設計金額5千万円以上の工事（一部除く）は、**今後3年の間（～R9）**で一般競争入札から原則全てを総合評価方式へ移行させる。
- 2 2億円以上の案件は「簡易型」採用へ取扱いを変更** 品質確保
総合評価方式への**参加経験が多い業者**に着目。技術力をさらに競い合っていただくため「簡易型」へ。
- 3 「地域の守り手確保型」を新設 ー入札参加のしやすさを確保ー** 担い手育成
総合評価方式への**参加経験が少ない業者**に着目。地域社会への貢献や努力を加点要素に重み付け。
- 4 評価項目の改定** 担い手育成
地域社会への貢献、課題解決の後押しへつなげるため、評価項目を追加・修正・削除。
- 5 意見交換の継続開催**
業界団体との意見交換を継続的に行い、効果や影響を検証しさらなる見直しの必要性について検討。

3. 「型式」の取扱い変更と区分の追加

区分	特別簡易型			簡易型			取扱い変更
	区分の追加 地域の守り手確保型	I型	II型	III型	I型	II型	III型
5千万以上8千万円未満	○	○	—	—	○	—	—
8千万以上2億円未満	—	—	○	—	—	○	—
2億円以上	—	—	—	○	—	—	○

- <注記> ・ 災害復旧工事等の緊急性を要するものは総合評価方式を適用しない。
- ・ III型の案件が一抜け方式となる場合については、簡易な施工計画書を一括で審査する。
 - ・ III型の案件で、例えばポンプなど一つの製品価格が大きい工事などは特別簡易型を適用できる。
 - ・ 地域の守り手確保型、I型は、1千万円以上5千万円未満でも適用できる。

「地域の守り手確保型」について

ねらい： 震災時に中・小の建設業者が地域の守り手として欠かせない存在であることが再認識された。受注機会が少ない地域企業の参加を促進させることで、建設業の担い手育成の取り組みを後押ししようとするもの。これまでの技術点重視から経験の少ない技術者の配置促進を目的とし、除雪や災害時の活動など地域社会への貢献度に配点の重み付けをした業者選定方法として新設する。

対象工事： 技術的な工夫の余地が小さい特別簡易型のうち、標準的な施工技術の範囲で対応可能な工事

4. 「評価項目」の改定(案)

評価項目 <small>※工種によっては該当しない項目</small>		特別簡易型				簡易型		
		地域の守り 手確保型	I 型	II 型	III 型	I 型	II 型	III 型
簡易な施工計画書		—	—	—	—	10.0	10.0	10.0
企業の技術力 「同種工事の成績」削除	工事成績（平均点）	1.0	5.0	6.0	7.0	5.0	6.0	7.0
	同種・類似工事の施工実績	—	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	優良工事表彰	—	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	総合評価の受注回数	4.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
技術者の技術力	国家資格	—	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	同種工事の成績	—	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	同種・類似工事の施工実績	—	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	2.0
地域・社会貢献	Made in 新潟等新技術の活用	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	災害時活動協力・活動実績	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	除雪委託契約 ※	2.0	2.0	2.0	—	1.0	1.0	—
	地域内拠点	2.0	0.5	0.5	—	0.5	0.5	—
	新潟市消防団地域内拠点	2.0	0.5	0.5	—	0.5	0.5	—
	障がい者雇用	—	—	—	0.5	—	—	0.5
	ボランティア活動	2.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	市内企業の活用	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0
持続可能な 建設業への取組み 「ISO認証」削除	ICT活用工事の取組み・実績 ※	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	ワークライフバランスの推進	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	技術の継承（50歳未満の技術者の配置）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
計		19.0	20.5	22.5	23.0	30.5	31.5	32.0